

【本市の稼ぎについて】

◆大川秀徳

地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々がその土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会をつくり上げるために、一般会計の歳入を増やすべきではないでしょうか。本市の稼ぎについて、以下を伺います。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とデジタル田園都市国家構想交付金が獲得できるような事業の企画力強化により、本市の認知度、魅力の向上をより推進していくべきではないでしょうか。

◎企画部長

初めに、企業版ふるさと納税制度とは、国の認定を受けた地域再生計画に基づき、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業からの寄附について、最大で寄附額の約9割が法人関係税から軽減される制度でございます。対象となる寄附は、本社等が市外にある企業からの寄附でございまして、本社が少ない地方公共団体にとっても、地方創生の取組を進めるための財源を確保できる仕組みが制度の特徴でございます。

本市における代表的な寄附実績としましては、昨年度、明和児童館の更新事業に対し、住宅メーカーからモバイル建築14ユニットの物納を受けております。

また、デジタル田園都市国家構想交付金は、地方公共団体における意欲的で先導的な取組を支援する国の交付金制度でございまして、4つのタイプに分類されております。

デジタル技術を活用し、行政サービス等の効率化を推進するデジタル実装タイプ、地方創生に資する観光振興等のソフト面を支援する地方創生推進タイプ、同じく、地方創生に資する拠点施設の整備等のハード面を支援する地方創生拠点整備タイプ、そして、半導体等の大規模な生産拠点整備を支援する地域産業構造転換インフラ整備推進タイプでございます。

本市で活用実績のある、1つ目のデジタル実装タイプTYPE1は、補助率は2分の1でございまして、昨年度、交通サービス等の情報をまとめた、常滑版Ma a Sアプリ「とこNAV I」を整備したところでございます。

さて、ご質問の国の交付金等の活用により、本市の認知度や魅力向上を推進するべきではないかについてでございますが、本市では令和4年8月に初めて企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の申出を受け、これまでに計4件の寄附を頂いております。

現在の税制では、今年度が制度の最終年度となっていることから、来年度以降の制度設計について国の動きを注視しつつ、仮に、制度が延長になった場合でも、速やかに対応できるよう、現在の地域再生計画及びその基となる第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を今年度中に改定する予定でございます。

また、デジタル田園都市国家構想交付金につきましても、昨年度に引き続き、今年度は、統合型・公開型の地理情報システムサービス事業に1,505万9,000円の採択を受け、現在、事業準備を進めているところでございます。

加えて、デジタル田園都市国家構想交付金は、いずれのタイプの交付金も地方公共団体の負担分があることや、特にデジタル実装タイプではサービス実装後の維持コストや改修コストなど、長期的な負担が増える財政面での課題もあることから、事業の企画立案に当

たっては、広く市民や事業者等に有益な事業であるか、慎重に判断することが必要であると考えております。

そして、本市における認知度の向上等についてでございますが、まず、常滑市が選ばれるために何をすべきかということを考えたとき、ご指摘いただいたとおり、まちの魅力を発信すること、常滑市というまちを認知していただくことが重要であると認識しております。

本市には、常滑焼をはじめ、食や自然、文化など、様々な地域資源がございます。第6次常滑市総合計画におきましても、シティプロモーションの推進として、地域資源の認知度向上等に向けた情報発信の強化を掲げておりますので、引き続き、市のウェブサイトやSNS等を有効に活用しつつ、まちの魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

【こどもまんなかサポーター宣言について】

◆大川秀徳

市長は施政方針の中で、子育て支援のさらなる充実をしっかりと進めていくとし、基本目標の一番初めに「子どもが健やかに育ち、輝けるまち」を掲げられました。こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか宣言」の趣旨に合致すると思います。

こども健康部新設で連携強化されるこども施策について、以下をお伺いします。

本市でも「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言してはどうでしょうか。

◎こども健康部長

国においては、こども家庭庁が令和5年4月に発足し、常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組、政策を社会の真ん中に据えることを意味する「こどもまんなか社会」の実現を目指し、その趣旨に賛同し、その取組を応援、また、自らも取り組む個人や自治体、企業を「こどもまんなか応援サポーター」と位置づけています。

本市におきましても、子育て支援のさらなる充実をしっかりと進めていくとし、第6次総合計画の基本目標の一つ目に位置づけ、子供たちが健やかで幸せに成長できるよう取組を進めているところでございますので、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の考え方に、おっしゃるとおり合致するものと考えております。

今後、令和7年4月には市の第3期常滑市子ども・子育て支援事業計画がスタートし、より一層の子育て支援施策の充実に取り組んでまいります。そのため、宣言につきましては、それら施策の推進により効果的になるような時期や内容について検討し、子供たちが社会の中心であるという意識を高め、地域社会全体で子供たちを支援する動きが強化されるよう取り組んでまいります。